

平成28年度事業計画書

バス事業は、国民生活を支える公共交通機関として、高齢化社会と環境保全の時代を迎えてその役割は益々重要となっており、特に地域における生活交通の確保、環境負荷の低減等バス事業に対する要請と期待はより一層高まっております。岡山県バス協会は、今後とも公益目的事業を通じて、これら社会的責任を果たすべく、バス輸送の安全性の確保、輸送環境の整備、輸送サービスの向上を図るとともに、人と環境にやさしいバスの普及に努める。

岡山県のバス事業は、概況ではあるが平成27年度の乗合バス事業は輸送人員が横ばい状況と予測され、今後、更なる少子高齢化や学校統合等にもより輸送需要の増加は見込めない状況であり、今後とも厳しい経営状況が続くと考えられる。

こうしたなか、乗合バス事業は、地方バス路線の維持対策、安全輸送対策、環境対策、交通バリアフリー対策、輸送環境の改善、利用促進の取り組み、情報提供の充実等多くの課題を抱えている。一方、地域公共交通が地域にとって望ましい公共交通となるべく、交通ネットワークの構築のために、地方自治体による協議等に会員事業者と一体となり積極的に参画していかなければならない。また、中国、四国地方の交通の結末点である、岡山駅東西のバス乗り場について、関係者との協議により、利用者の利便性向上を図る効果的な運営を拡充する必要がある。

貸切バス事業においては、運賃制度変更の影響により輸送人員が減少しており、今後、観光振興の柱であるインバウンドの増加による需要回復を期待しているところである。新運賃制度については、概ね適切に遂行しているが、今後とも旅行業者を始め自治体等利用者の理解を得られるよう取り組んでいかなければならない。

加えて、本年1月、長野県軽井沢において死者15人を出す誠に悲惨なスキーバス事故が発生し、事故の原因はバス事業者の安全対策の欠如であることが判明された。こうした事故はバス事業の根幹である安全・安心を根底から覆すところであり、事業者と一体となり信頼の回復を務めるべく、安全対策の徹底が急務となっている。したがって、関係法定の遵守はもとより、事故防止のためのあらゆる安全対策に積極的に取り組んでいかなければならない。

また、バス事業の適正な運営のために、燃料価格が昨今低下しているが乱高下が懸念され、今後とも燃料問題に注視しなければならない。更に乗務員不足が深刻で、バス事業の魅力を高め、人材確保に業界を挙げて取り組んでいかな

ければならない。

このため、岡山県バス協会は以上を認識し、役員会・各種委員会等を通じて、会員相互の協力をもとに、平成28年度において次の事項を重点に実施することとする。

1. 総会・役員会・委員会・部会の開催

- ①通常会員総会
- ②役員会（理事会）
- ③監事会
- ④運営委員会
- ⑤貸切委員会
- ⑥事故防止対策委員会
- ⑦補助金運用委員会
- ⑧岡山市中心市街地の公共交通に関する検討委員会
- ⑨バスの日記念事業検討部会等各部会

2. 日本バス協会、中国バス協会への参加出席

- ①日本バス協会総会、役員会、委員会等各会議
- ②中国バス協会総会、役員会、委員会等各会議

3. 交通事故防止と安全輸送体制の確立

- (1) 国の「事業用自動車安全プラン2009」に基づき策定した「バス事業における総合安全プラン2009」に基づき、各種安全対策を推進する。
- (2) 運輸安全マネジメントについて、確実な取り組みが出来るよう努める。
- (3) 「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき飲酒運転防止の万全の対策が取られるよう徹底実施に努める。
- (4) 岡山市中心市街地の公共交通に関する検討委員会により、岡山市中心部及び周辺地域の公共交通のあり方の検討を行い、バス運行の安全性の向上と利用促進を進める。
- (5) バスジャック・テロ等危機管理体制に万全を期するため、「バスジャック統一对応マニュアル」等により関係当局等の指導のもと訓練を行うなど、対応の周知を図るとともに緊急連絡体制等の整備に努める。
- (6) バス事故の3割を占める車内事故防止のためのキャンペーンを実施し、利用者への「ゆとり乗降」の啓発や運転者に対する「ゆとり運転」による安全運行の徹底に努める。
- (7) シートベルト着用について、啓発に努める。
- (8) 運輸安全マネジメント研修、運行管理者研修、運転者適性診断、ドライ

- バー研修（実技）等の積極的受講の推進を図り、事故防止に努める。
- (9) 車内事故防止等に効果的なドライブレコーダー導入の促進。
 - (10) 貸切バスの適正化事業（コンサルティング）により法令遵守の徹底に関する啓蒙指導
 - (11) 健康管理や睡眠時無呼吸症候群の検査等の取組みの啓蒙と支援
 - (12) 日本バス協会主催の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における現地確認作業への協力
 - (13) 安全輸送体制確立に向けたゆとりある勤務体制構築のため、運転手不足問題についても関係行政機関や日本バス協会へ働き掛けていく。

4. サービス向上対策

- (1) 岡山駅東西のバスターミナルについて、利用者の利便性の大幅な向上のため、関係機関との協議を行うとともに、バス乗り場の効率的かつ利便性を考慮した施設の整備、運営などに努める。
- (2) バスの日記念事業でのサービス向上運動の実施。
- (3) 貸切バスの利用者に、ビデオテープ、ゴミ袋等によるサービスの提供。

5. 輸送環境の改善対策

- (1) 岡山駅東西バスターミナル・待合所の整備、県内各バス停の整備。
- (2) 岡山駅西口バスターミナルの安全かつ効果的な運用。
- (3) パークアンドバスライド、バス優先通行措置等の推進。
- (4) 違法駐車対策の強化、渋滞対策の早期推進、バス停の改善等関係機関との協議を進める。

6. 環境対策

- (1) 環境対応車両の導入に努め、環境定期券やアイドリングストップ等エコドライブの推進に努める。
- (2) エコドライブに効果的な EMS (エコドライブ管理システム) 導入の促進。
- (3) 国が実施する「ディーゼルクリーンキャンペーン」への協力。

7. バリアフリー対策

- (1) 低床車両の導入に努めるとともに、障害者が利用しやすい道路整備（バス停留所）となるよう関係機関と連携を図る。
- (2) 障害者・高齢者等の利用に配慮した車両の運行が出来るよう、補助制度の拡大を関係機関に要請するとともに、フルフラット低床バス等の実現に向け、日本バス協会及び関係機関に要望を行っていく。

8. 貸切バスの振興対策

- (1) 輸送の安全を確保し、利用者の利便の向上を図るため、現行許可制度の基準等の見直しが進捗するよう尽力すると共に、新運賃公示に基づく運賃・料金の問題点の洗い出しと見直しの働き掛けを図るとともに、関係各方面に

理解を求めるよう努める。

- (2) 「バス事業のあり方検討会」での検討結果を踏まえ、安全対策や新運賃公示に基づく新運賃・料金の適正収受が講じられるよう引き続き尽力する。
- (3) バス事業と旅行業の協働関係を構築するため、両業界での「貸切バスによる国内旅行の推進及び安全運行に関する懇談会」を開催し、関係行政機関の指導を受けながら、安全確保、適正運賃の収受等に努める。
- (4) 岡山駅周辺における貸切バスの乗降場の確保について、岡山駅西口バスターミナルの円滑な運営に努める。
- (5) 国土交通省の「事業用自動車総合安全プラン2009」にも位置づけられた施策である、日本バス協会が実施する貸切バス事業者安全性評価認定制度をバックアップし、事業者による同制度を活用した安全性の向上をサポートする。
- (6) 「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」において、貸切バスの安全性向上施策の一つとして、「業界団体を中心として適正化事業を導入、推進する。」ことが盛り込まれ、引き続き、貸切バス適正化事業（コンサル）をスタートさせており、引き続き当該事業の充実を図る。

9. 運輸振興助成交付金の適切な運用

運輸事業振興助成交付金の適切な運用を図る。

10. 各種イベントへの参画等バス利用促進

- (1) 「こどもの日」や「バスの日」における子供運賃無料を実施し、バス利用の魅力を周知することで将来のバス利用者の拡大を図る。
- (2) 「岡山県公共交通教室連携会議」などのバス利用促進につながる事業へ積極的に参画する。
- (3) おかやまマラソンにおけるバス輸送の対応

11. 陳情・要望等

- (1) バス事業の振興・運賃制度・安全対策・環境対策・バリアフリー及び渋滞対策などに係る税制・予算、諸制度及び対策について、各関係機関に陳情・要望を行う。
- (2) 旅行業者との協働を行う上で、バス事業に係る安全対策・事故防止対策の周知を図るとともに、関係行政機関に監査体制の整備の要望を行う。

12. その他

- (1) 各種統計資料等の作製・配布
- (2) HPの運用等広報活動